

# 「育む山梨」の充実・強化を加速！

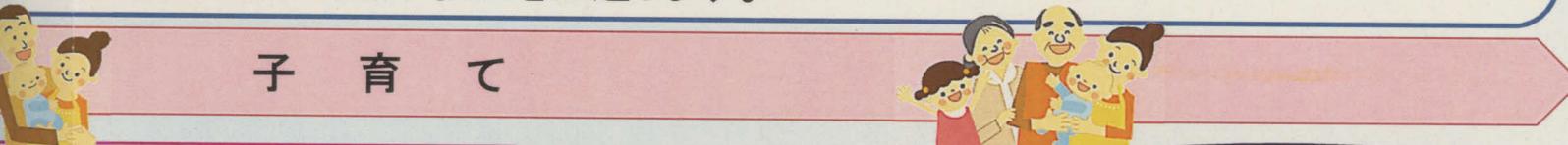
これまで切れ目のない、きめ細かな支援

を預けやすい体制の整備、**全国初となる第2子以降の3歳未満児の保育料の無料化**の

に、休日や夜間でも適切な医療が受けられる**小児救急医療センター**の設置や、県全体の  
とする母親の不安の解消を図っています。

利用や、保育中に体調不良となった子どもへ対応するため**保育所等への看護師の配置促  
医療提供体制の構築、経済的に余裕のない世帯への高等学校等入学時の準備のため**

**子どもを育む山梨」の充実・強化を加速します。**



## 子 育 て

強力に応援

体制の整備

県全体の広域入所 受入児童数1,786人

大月市、身延町、富士川町

働社会」を構築

成

目する

生等に相

### ★新規

県全域での広域利用の取組は全国初

◇保育所等へ看護師の配置を促進し、保育中に体調不良となった子どもへの対応と、病児・病後児保育施設の広域利用を推進

子育て世帯の不安や負担の軽減を図るとともに、仕事と子育ての両立を支援するため、子どもが病気になっても安心して預けることができる保育環境を整備

・国補制度の要件を緩和した県単補助制度の創設、広域利用調整会議

### ★新規

子どもを健やかに育てる人材の確保

◇保育士や放課後児童支援員の処遇改善

・勤務年数などに応じた処遇改善により、人材の確保及び職員の資質を向上

### ☆H28補正～

年度中途の保育人材の確保

◇潜在保育士の復職を支援

・保育士として再就職を目指す者に対する再就職準備金を貸付

### ★新規

全国でも先進的な取組  
安心して教育を受けられる環境を整備

◇経済的に余裕のない世帯の高等学校等入学に要する費用負担を軽減  
経済的に余裕のない世帯の高等学校等入学に要する費用負担の軽減を図るため、国の奨学給付金に加え県単独で給付金を支給

・支給額:1人当たり 50,000円

### ☆H28補正～

全国に先んじた高度な医療提供体制を構築

◇子どもの心のケアに係る総合拠点の整備

こころの発達総合支援センター、児童心理治療施設、中央児童相談所、児童心理治療施設附属支援学校の一体的整備により、先進的で効果の高い医療提供体制を構築

・スケジュール H29:設計 H30:建設工事 H31:施設完成

◇全県の子どもを対象に、小児専門医師等が休日・夜間の急病に対応

・初期救急医療センター(甲府地区1施設、富士・東部地区1施設)  
・輪番病院(甲府地区4病院、富士・東部地区3病院)

◇児童手当の支給  
(所得制限:夫婦と子ども2人の世帯収入が960万円未満)

・月額:3歳未満15,000円、3歳以上小学生:10,000円(第1・2子)、15,000円(第3子以降)、中学生:10,000円  
所得制限世帯:5,000円

# 「日本一健やかに子どもを育む」 妊娠・出産から子育てまで切

- ◆本県は、**待機児童がゼロ**であり、**広域入所保育**や**産休・育休明けの母親が子どもを預け**る県全域での実施など、先進的な取り組みを進めてきました。
- ◆また、**乳幼児医療費の窓口無料化**を実施するとともに、子どもが病気になった際に、休日取り組みとしては**全国初となる産前産後ケアセンター**の活用などにより、子育てをする母親
- ◆加えて、平成29年度からは**全国初となる病児・病後児施設の県全域での広域利用**や、**推進**、また、**子どもの心のケアに係る総合拠点**の整備による**全国に先んじた高度な医療提供の給付金**の支給などにより、子育て世帯を支援します。
- ◆今後も、安心して子どもを産み育てられる社会づくりに努め、「**日本一健やかに子どもを育**

## 妊娠・出産

### ◇不妊相談の実施・不妊治療費の助成

- ・不妊(不育)専門相談センターで、医師や保健師がきめ細かく対応
- ・体外受精等の特定不妊治療等に係る治療費に対し助成

### ◇妊婦健診の実施

- ・お母さんとおなかの赤ちゃんの健康を守り、妊娠期間中、適時に検査

### ◇出産育児一時金の支給

- ・保険給付として42万円を支給(請求・受領は医療機関)

### ◇乳幼児家庭の全戸訪問

- ・保健師が生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問して、相談・アドバイスを実施

### 県全域での取組は全国初(H28~)

### ◇出産前後のお母さんの身体と心を休められる場と時間を提供(産前産後ケアセンター)

- ・県・市町村が広域的に連携し、県全域で宿泊型の産後ケア事業を実施
- ・宿泊タイプ:授乳や沐浴、抱き方などの指導を受けたり、母親同士の交流等
- ・日帰りタイプ:母乳ケア、育児相談、健康教室など
- ・年中無休24時間いつでも出産前から助産師にできる電話相談

### ◇妊婦の多様なニーズに応えるとともに、妊婦の負担を軽減

- ・健診は身近な医療機関で、分娩は分娩取扱医療機関で行う体制や、正常なお産を助産師が担う体制を拡げ、地域における安全・安心・快適なお産の場を確保

### ◇母子の健康を守る周産期(※)医療の充実

- (※妊娠満22週から生後満7日未満までの期間)
- ・合併症妊娠や切迫早産など、母体や新生児の生命に関わる事態の発生に備えて、患者を受け入れる体制を確保

### 都道府県では全国初(H28~)

### ◇2人目以降の3歳未満児の保育料等を無料化

- ・保育料の高い3歳未満児を無料化し、「もう一人子どもを持ちたい」と願う家庭を強かに応援
- ・第1子の年齢に関わらず、保育料等を無料化する県単補助制度

### ◇産休・育休明けの母親が保育施設に子どもを預けやすい体制の整備

- ・親の産休・育休期間が終了した子どもの保育所等への円滑な入所を推進

### ◇他市町村からの保育入所(広域入所)の体制の整備

- ・他県に先駆け、仕事との両立を図るため、県単補助制度による整備(H26~H27)(県全体の広域)

### ◇病児・病後児保育の体制の整備

- ・国補利用(11市町12箇所)に加え、未設置地域に県独自で整備(H26~H28)(大月市、身延町)

### ◇安心して子どもを産み育てることができるよう、「子育て協働社会」を

- ・子育て支援の人材を育成し、子育て支援ネットワークを強化
- ・地域で子育て支援活動を行っている個人や団体を対象とした研修会等を開催

### ◇地域のニーズに応じた多様な子育て支援事業の運営助成

- ・市町村が行う子育て支援拠点事業や一時預かり事業等に助成

### ◇放課後児童クラブの運営助成

- ・昼間保護者のいない小学生を対象とした児童クラブの活動に対し助成

### 所得制限がなく全国的にも手厚い

### ◇乳幼児医療費の窓口無料化の実施

- ・対象:通院 5歳未満児、入院 未就学児  
さらに、市町村単独で年齢を拡大(中3まで 19市町村、高3まで 8町村)

### ◇子どもの急な病気に関する電話相談の実施

- ・小児専門看護師が受診の必要性等に相談に応じ、保護者の不安を解消(短縮ダイヤル「#8000」)